

定例記者会見資料 令和8年1月13日 上下水道部下水道課

既存住宅の水洗化工事に補助金を交付します。

1 要旨

公共下水道において整備済みエリアの約2割の人が接続していないように、すべての整備済みエリアにおいて水洗化していない世帯はまだ多い状況です。また、浄化槽についても、近年、設置基数が落ち込んできています。

下水道等への接続率向上及び浄化槽による水洗化促進を図るため補助金を交付します。

2 内容

(1) 支援対象

水洗化に伴う下記の工事

- ①くみ取り便槽撤去
- ②単独処理浄化槽撤去
- ③宅内配管工事

(2) 対象区域

市内全域

(3) 対象建物

水洗化をしていない既存住宅

(新築、建替、増築、アパートや貸家、店舗、事務所など事業目的の建物は対象外)

(4) 補助額

①くみ取り便槽撤去

住宅 1戸当たり 90,000円 (限度額)

②単独処理浄化槽撤去

住宅 1戸当たり 120,000円 (限度額)

③宅内配管工事

屋外排水管10mを超える部分について

1m当たり5,000円 (限度額は300,000円)

※公共下水道・農業集落排水区域で供用開始から3年を超えた箇所は①②③の限度額1/2

3 受付開始

令和8年4月1日から

4 実施期間

令和8年度から令和14年度まで

5 問い合わせ・申請先

奥州市上下水道部下水道課排水係 (☎34-1651)

※制度の詳細は、市ホームページをご確認ください